

議案第178号

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,094,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ686,107,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和3年12月16日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		138,463,879	32,917,382	171,381,261
	1 国庫負担金	98,171,486	15,687	98,187,173
	2 国庫補助金	39,888,353	32,901,695	72,790,048
22 繰入金		26,329,687	176,709	26,506,396
	1 基金繰入金	26,329,687	176,709	26,506,396
歳入合計		653,013,685	33,094,091	686,107,776

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		61,964,107	82,527	62,046,634
	2 企画費	6,061,826	64,614	6,126,440
	4 戸籍住民基本台帳費	4,236,189	17,913	4,254,102
3 民生費		225,264,945	32,815,136	258,080,081
	1 社会福祉費	4,134,308	14,846,575	18,980,883
	4 児童福祉費	102,117,291	17,968,561	120,085,852
4 衛生費		75,370,834	31,375	75,402,209
	1 保健衛生費	50,500,938	31,375	50,532,313
7 商工費		49,052,804	165,053	49,217,857
	1 商工費	49,052,804	165,053	49,217,857
歳出合計		653,013,685	33,094,091	686,107,776

第2表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	14,797,108
	4 児童福祉費	子育て世帯への特別給付金給付事業	9,013,838
7 商工費	1 商工費	観光推進対策事業	165,053

第3表

債務負担行為補正

追加 事 項	期 間	(単位 千円) 限 度 額
マイナンバーカード申請サポート等業務	令和4年度	387,675
統合端末機器等賃借料	令和4年度	15,527
マイナンバーカード臨時交付センター事業	令和4年度	442,731